

# 「学びと納涼」へのご案内



## 「弁護士に訊く。従業員が交通事故！その時会社は…」

講師：岩井総合法律事務所 岩井聡明氏（船橋東支部）

従業員が通勤中、工作中、社用車を私用中に交通事故を起こした際に、会社側の責任はどこまであるのか？ 保険に加入していなかった場合はどのような対応を取ればよいのかなど、弁護士の岩井氏より解説いただきます。

また、人身事故を起こしたい場合の逮捕から勾留、そして起訴または不起訴までの刑事手続き（流れ）の詳細と対応についてお話いただきます。備えあれば憂いなしの弁護士ならではの講演と納涼会にどうぞ参加ください！

2019年 **8月21日** (水) **18:30～** 21:00 / **寿司・割烹「三角屋」**

松戸市六実 5-25-7 東武野田線（東武アーバンパークライン）六実駅 徒歩5分

参加費 5,000円（飲食つき） / 締切：8月18日まで ※以降のキャンセルは実費を頂戴いたします。

■ お申込先：千葉県中小企業家同友会 fax 043-222-8207 (TEL 043-222-1031)

船橋東支部 8月例会 出欠席ご回答 ご出席 ご欠席 ネット申込→



お名前

会社名

ご紹介

※会員外の方はご紹介者もご記入ください（ご紹介者がいない場合は連絡先を記入ください）